

一般特惠税率の適用が可能な品目(対ベトナム)(2021年4月現在)

統計細分ベース(2021年4月1日現在)

日ベトナムEPA又は日ASEAN EPA又はTPP特惠税率の適用対象品目であって、一般特惠税率の適用が可能な品目(20品目)(注1)

0206.30-091	0206.41-090	1806.20-290(注2)	1806.90-220	1901.90-230	2206.00-210	2208.90-123	2208.90-129(注3)	2905.44-000	3505.10-100
3505.10-200	3505.20-000	4114.10-000	4114.20-010	4114.20-090	4302.11-000	4302.19-020	4302.19-090	4302.20-090	4302.30-029

(注1)一般特惠税率がEPA特惠税率を下回る品目。

(注2)一部品目のみ。

(注3)2208.90-129については、課税価格が1リットルあたり249.5円を超える場合のみ一般特惠税率の適用が可能